



会 議： 国際海事機関（IMO）第 79 回海洋環境保護委員会（MEPC 79）

開催場所： 国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド

会議期間： 2022 年 12 月 12 日～16 日

海技研からの出席者：

- 太田 進： 国際連携センター長
黒田 麻利子： 流体設計系実海域性能研究グループ長
和田 祐次郎： 知識・データシステム系知識システム研究グループ主任研究員



概要：海洋環境保護委員会（MEPC）は、

- 硫黄酸化物等に係る地中海排出規制海域の設定、北極水域内の地域受入施設等に関する MARPOL 条約附属書 I、II、IV、V、VI の改正案を採択した。

主な貢献

太田は、義務規則改正の検討と採択（議題 3）の審議を担当し、同議題の起草部会（DG）にも参画し、審議に貢献した。

黒田は、船舶のエネルギー効率（議題 6）審議を担当し、同議題及び大気汚染防止（議題 5）の作業部会（WG）にも参画し、審議に貢献した。

和田は、会議に先立って feebate 制度（Zero-Emission Shipping Incentive Scheme (ZESIS)）に係るシミュレーションを実施し、我が国提案文書の策定に貢献した。会議においては、船舶からの GHG 排出削減（議題 7）の審議を担当し、同議題の作業部会（WG）にも参画し、審議に貢献した。

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 義務規則改正の検討と採択（議題 3 関係）

委員会は、以下の改正案（発効日：2024 年 5 月 1 日）を採択した。

- 北極水域内の地域受入施設及び国際油汚染防止証書の書式に関する MARPOL 条約附属書 I、附属書 II 及び附属書 IV の改正案
- 北極水域内の地域受入施設及び廃物記録簿に関する MARPOL 条約附属書 V の改正案
- 硫黄酸化物（SOx）及び粒子状物質に係る地中海排出規制海域（ECA）の指定に関する MARPOL 附属書 VI の改正案
- 北極水域内の地域受入施設、燃料油供給簿（BDN）及び IMO 船舶燃料油消費データベースに関する MARPOL 附属書 VI の改正案



- 2012年受入施設計画の策定に関するガイドラインの改正案

2 船舶のエネルギー効率（議題6関係）

- 2021年6月の第76回会合（MEPC 76）に提出され審議が延期されていた、EEDI フェーズ4（EEDIのさらなる規制強化）に関する通信グループの最終報告について審議した。現段階におけるEEDI フェーズ4の早期の検討開始に支持が集まらなかったことから、有志国・団体に対して次回以降に更なる提案を提出するよう要請した。

3 船舶からのGHG排出削減（議題7関係）

- GHG削減戦略の改定及びGHG削減のための具体的な対策（規制的手法及び経済的手法）について審議した。その結果、来年3月及び6月にGHG中間作業部会を開催し、次回会合（来年7月）における採択に向けて削減戦略の改定について議論を進めるとともに、GHG削減のための具体的な対策についても上記作業部会で引き続き検討していくことが合意された。
- 「影響評価の実施手順と方法論」の改定版（MEPC.1/Circ.885/Rev.1）を承認した。

4 次回会合

次回の海洋環境保護委員会（MEPC 80）は、2023年7月3日～7日に開催される予定である。

以上